

令和4年11月3日
島根行政監視行政相談センター

まぐみみ島根



総務省行政相談センター

令和4年秋の叙勲 島根県内の行政相談委員1名が受章

秋の受勲が、令和4年11月3日付けで発令されます。

島根県内では、勝部廣三（かつべ ひろみ）行政相談委員（松江市担当）が、行政相談分野において永年にわたる顕著な功績が認められ、瑞宝双光章（行政相談功労）を受章されます（行政相談委員の受章者は、全国9名、中国地方3名）。

勝部 廣三 委員の略歴等

- 平成15年4月、総務大臣から行政相談委員に委嘱され、約19年にわたり、行政相談所を定期的に開設するなど、住民の身近な相談相手として、国の仕事などに関する相談を受け付け、その解決等に尽力してこられました。
- 地元玉湯町の公民館で行政相談所を開設しているほか、自宅や地元自治会での活動、松江市町内会・自治会連合会での行政相談制度及び行政相談委員制度の普及・啓発を通じて、潜在する苦情、要望、意見などの掘り起こしに尽力している。その真摯（しんし）な取組は地域住民や関係機関からも厚い信頼を得ています。
- 令和元年10月、永年にわたり行政相談委員として国民の行政に対する苦情の解決に尽力された功績が認められ、総務大臣表彰を受賞しました。
- 近年では、地元CATVやFM局に出演し、地域住民への行政相談制度及び行政相談委員制度の新たな広報にも注力しています。



◆ 行政相談委員とは

- 行政相談委員法（昭和41年法律第99号）に基づき、総務大臣が委嘱した民間有識者（ボランティア）です。
- 県内各市町村に1人以上（松江市内には12人、島根県内は65人、全国約5,000人）配置されています。
- 行政相談委員は、福祉センターや公民館等において開設する行政相談所などで相談を受け付け、解決のため相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申入れなどを行っています。



《本件照会先》
行政監視行政相談課
電話 0852-21-3630

叙勲を受章された行政相談委員の御紹介

【会合やメディア出演で制度の普及・啓発に尽力】

勝部委員は、松江市町内会・自治会連合会会長在職中に、同会において行政相談懇談会（行政相談制度・行政相談委員制度について説明し、意見交換を行う会）を開催し、同市自治会の役員等への普及・啓発に尽力した。

また、行政相談週間（毎年10月15日以降の最初の月曜を初日とする7日間）にあわせ、地元CATV及びFM局において、行政相談センター職員とともに出演するなど、行政相談制度・行政相談委員制度の周知・普及に努めている。



2021.10.15 山陰ケーブルビジョン(株)



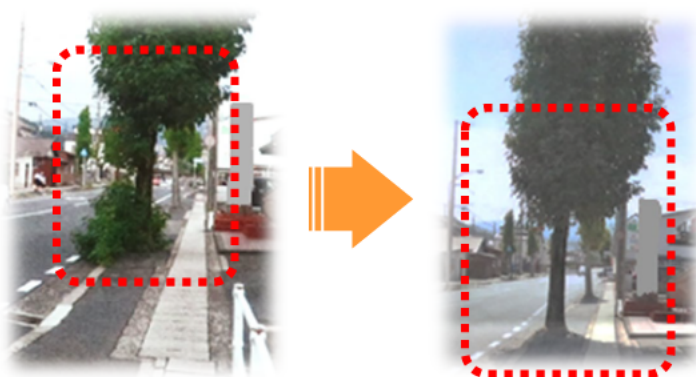
2022.10.03 (株)エフエム山陰

【改善につながった事例】

相談者から「通学路にある街路樹の枝が伸びていて、通行の妨げになっているので、伐採してほしい」との相談を受け、勝部委員は現地を確認した。

該当する道路の管理者に相談内容を伝えたところ、

同管理者による対応が行われ、安全に通行できるようになった。



[取材時のお願い]

- 取材を希望される社は、事前に表面の〈本件連絡先〉まで、ご連絡ください。